

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 大 正 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年3月5日（火）午前10時から 午前11時までの間
開催場所		大阪府大正警察署 4階 講堂
出席者	委員	渡邊会長、仲田副会長、吉井委員、飯伏委員、田口委員、小畑委員
	警察	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、刑事課長代理（犯罪抑止戦略官）、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 皆様おはようございます。 平素は、大正区の安全と治安のために御尽力いただき、誠にありがとうございます。 そして今年は、年始早々未曾有の災害が起こり、能登半島地震の復旧と捜索のために沢山の警察官が御活躍されているという事をお聞きしています。 頭が下がる思いです。 本日は、有意義な会議となるようによろしく申し上げます。 2 署長あいさつ 皆様おはようございます。 本日は、公私にわたりお忙しい中、大正警察署協議会定例会議に御出席いただき本当にありがとうございます。 今日の会議は、令和5年度三回目の最後の定例会議となり、これまでの会議同様、大正警察署に対する御意見、御要望等をお聞かせいただき、今後の業務運営に役立てていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。 大正警察署といたしましては、犯罪や交通事故の無い、安全なまち、大正の実現に向けまして、署員一同全力で取り組んでいきますので、本年も皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。 3 業務説明等 (1) 生活安全課 大正区の犯罪発生状況について (令和5年の刑法犯認知件数、犯罪発生傾向、特殊詐欺の発生状況、手口の傾向、対策方法等) (2) 地域課 地域住民と共同した地域安全活動について (各施設における地域警察活動の実施、取り組みイベントの状況、巡回連絡の必要性、ウェブ広報等) (3) 刑事課 ロマンス詐欺の実情について (手口、被害額等)

- (4) 交通課
交通課の活動状況と今後の主な取組について
(自転車事故の多発状況、取締り方針等)
- (5) 警備課
災害対策、経済安全保障、テロ防止について
(災害予防取組状況、機密情報漏洩防止対策、ローンオフエンダー対策等)
- (6) 犯罪抑止戦略室
特殊詐欺発生状況について
(発生状況、種別、発生場所、犯罪手口、巡回連絡の重要性等)

4 質疑応答

(1) 少年い集について

【委員】

近隣住民からの情報提供により、大阪シティ信用金庫南側路上において、深夜1時ころまで小中学生がい集し、騒いでいると聞きました。

学校に相談したところ、「夜中まで教員は巡回できない」と言われたようであり、警察で対応していただけませんか。

【警察】

御指摘のあった場所を受け持つ交番の警察官に、数日間にわたり、深夜帯に確認に行かせましたが、そのような状況は確認できませんでした。

土日に多いとの事ですので、引き続き、警戒をさせていただきます。

もし、そのような状況を見かけた方がおられましたら、匿名でもよいので通報をしていただきたいと思います。

(2) 交通違反について

【委員】

最近、自転車の信号無視が多いように思います。

特に夜間は、国道43号線の高架下の信号等はほとんど守られていません。

他に、方向指示器を出さない車もよく見かけます。

【警察】

自転車の信号無視は、特に国道43号線の高架下で多く見られます。

今回の場所については、阪神高速と国道43号線が交わる泉尾交差点を指すものと思われますが、同所の信号が守られていない、方向指示器を出さない車が多く見られます。

大正署管内において発生する自転車関連事故の割合は、他の事故より多く、約43パーセントを占めている状態となります。

その事を踏まえて、様々な活動を行っているところであり、特に自転車の取締りには力を入れていたのですが、残念ながら去年は、全体の事故の内、自転車事故の占める割合が多くなってしまいました。

引き続き、地道に活動していくしかないと思っており、自転車に対する取り組みと、交通安全教室やキャンペーンを繰り返し、交通マナーの向上を目指して取り組んでいきたいと思っています。

方向指示器を出さないのは車の事だと思いますし、特に、夜間帯の事だと思いますが、交通課の取り組みとして、パトカーを使用した夜間の取締り、地域課員による交通違反者に対する取締り、交通指導の強化に取り組んでいきたいと思っています。

(3) 特殊詐欺対策について

【委員】

特殊詐欺が手を変え品を変え新手の手法で発生し、多額の被害が発生し続けていると認識しています。

そのような中でも、銀行員、コンビニ店員、タクシードライバー等の機転により詐欺被害を未然に防止できたとの報道を見かけます。

地域活動において詐欺被害防止を図るに当たり、大正署管内において未然防止できた好事例があれば、件数・内容等を御紹介していただきたいです。

【警察】

大正署管内における未然防止の好事例があればとの事ですが、昨年、特殊詐欺を未然防止してくれた10件の事案に対して感謝状の贈呈を行いました。

警察に通報し、被害防止をしてくれた方のみを表彰しております。

未然防止してくれたのに届け出ていない方も一定数おられると思いますので、実際に把握しているよりもたくさんの未然防止があったと思われます。

今年についてですが、すでに1件把握しており、感謝状を贈呈させていただきました。

内容としましては、コンビニの店員の方が、高額の電子マネーを購入しに来た高齢者の方に対して、購入理由を確認してくれて発覚、防止したという状況となります。

他の事例としては、郵便局で、携帯電話を架けながらATMを操作している高齢者の方に対して、一般の方が声かけをして郵便局員と一緒に振り込みを止めてもらったものがありました。

高齢者の方が、高額の電子マネーを購入することや、携帯電話を架けながらATMを操作していることが、「特殊詐欺ではないのか」と気に留める気運が一般的に浸透してきた証として、警察としても心強く感じておりまして感謝申し上げる次第です。

今後も、府民の方と協力しながら特殊詐欺被害防止に努めて参りますのでよろしくお願いします。

(4) 交通取締りに対する感謝

【委員】

市立泉尾小学校の南側の東西道路において、子供たちの登下校時の安全と一方通行への取締りをさせていただいており、ありがとうございます。

今後ともよろしくお願いします。

【警察】

申し出の場所は、小学生の通学路であり、登下校時の時間帯に対して時間規制の通行禁止規制がなされている場所です。

通学路の安全を確保するために、定期的に取り締りや指導を実施しているところで、現在、通学路の取締りについては来月4月から新学期が始まりますので、それに合わせて計画をしているところです。

なにぶん、管内の取締り要望は多数あり、順番に、必要性や重要性を鑑みて取締り等を行っておりますので、常時、同じ場所の取締りを実施することは難しいところではありますが、できる限り御要望に添えるよう計画していきたいと思っておりますので、御了承をお願いします。

(5) 自転車の交通取締りについて

【委員】

目視不足、スマホのながら運転等、老若男女多くの方の自転車の運転が危険と感ずることがあり、大きな事故にならないように引き続き注意喚起をしていただければ助かります。

今後、自転車の取締り等が進んでいくと思われますが、車の場合ですと、運転免許で人定事項を確認していますが、自転車の場合は、どのようにして本人の特定をしているのでしょうか。

【警察】

自転車のマナー違反や交通違反状況については、先の御質問のとおりです。

自転車の交通違反については、一昨年から特に力を入れて取締りを行

議 事 概 要

っているところですが、一度、交通切符を切られても、再び交通切符を切られる人が少なくないという状態です。

というのは、自転車の交通違反者に対する罰則は、3年以内に2回以上違反措置をされた者に対してのみ、公安委員会が実施する講習を受講しなければならないというペナルティが科されるのですが、言い換えれば1回しか切符を切られていない人は、特に罰金等を納めるといったペナルティがないので、取締りを受けたという感覚が普通の違反で切符を切られた人と比べて罪の意識は低いのかも知れません。

現在、国では自転車に対する交通切符の告知も含めて議論されており将来的には規制されていくと思われますが、今、検討できることは、諦めずに地道に取締りと広報啓発活動を行い、少しでも改善されると信じて、引き続き自転車に対する各種取り組みを行って参ります。

自転車における人定確認についてですが、運転免許証を持っておられる方は、その場で確認ができますが、持っておられない方の場合、御自宅までお伺いして確認をしております

居住実態を確認してから、顔写真のある身分証で本人を確認した後、次回、違反をした場合、御自宅に通知をするようにしております。

(6) 不審車両について

【委員】

妻や子供が、不審車両を大正区内で見かけました。

内容については、夕方から午後8時にかけて、白いセダンで、ナンバープレートが字光式で、ナンバープレートの文字は不明ですが、大正通を北方向へと右へ左へと蛇行運転をした後、走り去って行ったとの事でした。

大正署の方で、警戒をお願いしたいと思います。

【警察】

当署において、対象車両の調査を行い、地域課、交通課で情報を共有し、取締り等を実施していきたいと思います。

また、新たな情報等があれば、通報していただきたいと思います。